

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月3日
【会社名】	明星工業株式会社
【英訳名】	MEISEI INDUSTRIAL Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大谷 壽輝
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀一丁目8番5号
【電話番号】	大阪（06）6447-0275（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 備後 和秀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区湊一丁目8番15号
【電話番号】	東京（03）3206-7900
【事務連絡者氏名】	東京総務課長 福井 賢二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 明星工業株式会社 東京本部 （東京都中央区湊一丁目8番15号）

1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第76回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

① 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金18円 総額 934,342,722円

効力発生日 平成30年6月29日

② その他の剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 2,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,500,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、大谷壽輝、朝倉滋、印田博、林秀行、山下公典、熨斗義政、篠原基嗣の7名を再選し、新たに児玉直紀の1名、計8名を選任する。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、宇都宮一志を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

取締役を退任する 木俣郁雄に対し、従来の慣例に従い、当社の一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任する。
また、役員退職慰労金制度廃止に伴い、重任される取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名および在任中の監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）1名に対し、退職慰労金を打ち切り支給する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する株式報酬等の額および内容決定の件

当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を対象とした、株式報酬制度を新たに導入する。

本制度の導入により、連続する3事業年度を対象として設定する信託に対し、金156百万円を上限とする金銭を拠出し、当該信託を通じて当社株式の交付を行う。

第6号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策更新の件

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組みとして、新株予約権の無償割当てを用いた、事前警告型買収防衛策を更新する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の個数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	405,367	5,674	—	（注）1	可決（98.62%）
第2号議案					
大谷 壽輝	393,028	18,053	—	（注）2	可決（95.61%）
朝倉 滋	407,685	3,396	—		可決（99.17%）
印田 博	407,687	3,394	—		可決（99.17%）
林 秀行	407,710	3,371	—		可決（99.18%）
山下 公典	407,697	3,384	—		可決（99.18%）
熨斗 義政	407,698	3,383	—		可決（99.18%）
篠原 基嗣	407,715	3,366	—		可決（99.18%）
児玉 直紀	393,844	17,237	—		可決（95.81%）
第3号議案	390,225	20,853	—	（注）2	可決（94.93%）
第4号議案	294,738	93,006	23,347	（注）1	可決（71.70%）
第5号議案	400,426	10,665	—	（注）1	可決（97.41%）
第6号議案	274,778	136,312	—	（注）1	可決（66.84%）

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以 上